

付属機関調べ

担当	No	名称	担任する事務	人数	任期	法律等による設置の必要性	H29任命数	H30任命数	R1任命数	R2任命数	R3任命数	H29開催数	H30開催数	R1開催数	R2開催数	R3開催数	R3度又は直近の任命数	R1-3度の開催頻度(年平均)	その他(特記事項、設立意義、実態等)	報酬(円/日)	参考年額(半日3,800×任命数×開催数)(円)
総務課	1	消防委員会委員	消防行政の円滑な運営を図る	8人以内	2年	町独自	8	8	8	8	8	2	2	2	2	1	8	1.7	池田町消防委員会条例(R3~1回)	6,200	50,667
	2	防災会議委員	地域防災計画の作成及び地域防災に関する重要事項の審議	30人以内	会議のつど委嘱	義務	27	27	27	27	27	1	1	1	1	1	27	1.0	災害対策基本法、池田町防災会議条例	6,200	102,600
	3	国民保護協議会委員	武力攻撃事態等から国民の保護を行う	15人以内	当該専門事項による調査が終了するまで	義務	15	15	15	15	15	1	0	1	0	0	15	0.3	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	-	19,000
	4	特別職報酬等審議会委員	特別職の報酬及び給料額の改定審議	7人以内	当該諮問に係る審議が終了するまで	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0.0	特別職の報酬給料額の改定審議 前回H17年度。次回予定なし。	6,200	0
	5	公の施設指定管理者選定審査会委員	指定管理者の候補者を選定する	10名以内	当該諮問に係る審議が終了するまで	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	※ 指定管理をする担当課で実施 (総務係では把握していない)	6,200	0
	6	技能功労者褒賞審査会委員	褒賞該当者選考	若干名	1年	町独自	7	0	7	0	0	1	0	1	0	0	7	0.3	褒章該当者選考 前回R元年度実施、次回R4年度実施予定。	6,200	8,867
	7	情報公開審査会委員	情報公開請求決定に関する不服申立てに関する審査	5人	2年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	情報公開不服申立て審査	6,200	0
企画政策課	8	総合計画審議会委員	総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画の審議	18人以内	2年	義務	15	15	18	18	12	1	7	3	1	2	12	2.0	地域づくり推進委員会で協議。任命数R2までは18人、開催頻度は策定年度は7回、改定年度3回、評価年度1回	6,200	91,200
	9	都市計画審議会委員	都市計画に関する事項の調査審議	12人以内	2年	義務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	H21年以降開催無し	6,200	0
	10	土地利用審議会委員	土地利用及び開発指導に関する重要事項の調査審議	10人以内	2年	町独自	6	0	0	8	8	3	0	0	3	0	8	1.0	5年に一度改定の際年3回開催、その他案件あれば随時開催。R2年にR3の改定のため3回開催	6,200	30,400
	11	移住定住推進協議会委員	移住定住により町の人口を増やすため、総合的かつ計画的な事業の推進を図る	20人以内	翌年度の3月末	町独自	16	16	16	16	16	3	2	1	1	1	16	1.0	協議会は年1回開催(協議会のほか3部会あり、各1回開催)	6,200	60,800
	12	空家対策協議会委員	空家等対策計画の作成等及び実施に関する協議	12人以内	2年	町独自	11	11	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0.0	空家等対策計画の作成や特定空家の措置等を協議する。	6,200	0
	13	行財政改革推進委員会委員	効率的な町政の実現及び持続可能な財政運営の推進を図る	10人以内	2年	町独自	-	-	-	-	10	-	-	-	-	17	10	17.0	(R3創設)	6,200	646,000
住民課	14	交通安全対策協議会委員・支部長	警察及び関係機関と連携を図り交通安全対策を効果的に推進する	65人以内	会議のつど委嘱	努力義務	86	57	57	55	55	1	1	1	1	1	55	1.0	関係機関・団体、事業所、自治会単位の支部で組織(交通安全対策基本法第18条)	6,200	209,000
	15	地域公共交通会議委員	地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議	15人以内	2年	義務	14	14	14	14	14	0	1	0	1	1	14	0.7	町営バス運行に関する協議(道路運送法)市町村運営有償運送を実施するうえで必須	6,200	35,467
	16	国民健康保険運営協議会委員	国民健康保険事業の運営に関する事項の審議	9人	3年	義務	9	9	9	9	9	2	2	1	2	2	9	1.7	(国民健康保険法第11条)議員3報酬無	6,200	57,000
	17	環境審議会委員	環境保全に関する基本的事項の調査審議	10人以内	2年	努力義務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	審議が必要な場合のみ開催(環境基本法第44条)	6,200	0
健康福祉課	18	民生委員推薦会委員	民生委員の推薦	13人以内	3年	義務	13	13	13	13	13	0	0	1	0	0	13	0.3		6,200	16,467
	19	予防接種健康被害調査委員会委員	予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため	10人以内	当該諮問に係る審議が終了するまで	義務	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	5	0.3	報酬必要な方3人(医師2、薬剤師1、保健所長、課長)	6,200	6,333
	20	新型インフルエンザ等対策本部委員	新型インフルエンザ等の対策を行う	必要と認めた者	必要と認めた期間	義務	0	0	21	21	21	0	0	4	4	1	21	3.0	報酬必要な方4人	6,200	239,400
	21	医師連絡懇談会委員	町民の健康と予防衛生及び疾病の対策について医師との連携を深め、町民の健康管理を推進する	15人以内	2年	町独自	13	13	13	13	13	1	1	1	1	1	13	1.0	町内の開業医(内科・歯科)と北アルプス医療センターあづみ病院医師との連絡会議。予防接種や保健事業等について協議	6,200	49,400
	22	総合福祉センター運営委員会委員	総合福祉センターの運営の適正化を図る	35人以内	2年	努力義務	25	24	24	13	13	4	1	0	2	0	13	0.7		6,200	32,933
	23	健康長寿推進協議会委員	健康増進計画及び食育推進計画の策定や健康づくりの事業推進を図る	15人以内	2年	町独自	0	0	0	14	14	0	0	0	3	3	14	2.0	令和2年10月より施行 健康増進、食育推進事業の計画策定や事業評価等について協議 報酬必要な方10人	6,200	106,400
	24	福祉企業センター運営委員会委員	福祉企業センターの円滑な運営を図る	8人	2年	努力義務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		6,200	0

付属機関調べ

担当	No	名称	担任する事務	人数	任期	法律等による設置の必要性	H29任命数	H30任命数	R1任命数	R2任命数	R3任命数	H29開催数	H30開催数	R1開催数	R2開催数	R3開催数	R3度又は直近の任命数	R1-3度の開催頻度(年平均)	その他(特記事項、設立意義、実態等)	報酬(円/日)	参考年額(半日3,800×任命数×開催数)(円)
産業振興課	25	商工業振興審議会委員	商工業振興に関する重要事項の審議	15人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	町長の諮問に応じて開催	6,200	0
	26	工場誘致等審議会委員	工場誘致の推進を図る	8人以内	2年	町独自	4	0	0	4	0	1	0	0	1	0	4	0.3	案件が生じた場合に開催(R2に1回)	6,200	5,067
	27	中小企業・小規模事業者振興円卓会議委員	小規模事業者等の振興に関する施策について基本方針等を定めるとともに町、事業者等の役割を明確にし、施策を総合的に推進する	15人以内	2年	町独自	16	16	13	0	0	1	2	5	0	0	13	1.7	協議する内容が広範囲で論点を絞り込めなかったため、当面小委員会を設置してそれぞれの部門(商・工・農)で調査、研究及び振興施策の検討をすることとした。H29 1回、H30 1回	6,200	82,333
	28	農政問題協議会委員	農業振興の総合的企画と施策の円滑な推進を図る	15人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	農業再生協議会で農業問題及び施策を検討しているため開催していない。	6,200	0
	29	農業振興地域整備計画審議会委員	農業振興地域整備計画の適正管理等円滑な整備・推進を図る	9人以内	2年	義務	9	9	9	9	9	1	1	1	1	1	9	1.0	案件が生じた場合に開催	3,800	34,200
	30	農業構造政策推進協議会委員	農業の分析・検討をして構造政策推進施策を樹立し、事業の円滑な推進を図る	15人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	農業再生協議会で農業問題及び施策を検討しているため開催していない。	6,200	0
建設水道課	31	水道事業使用料等審議会委員	上水道、下水道(農業集落排水も含む)の使用料等水道事業の重要な事項の審議	10人以内	2年	義務	0	9	0	0	0	0	2	0	0	0	9	0.0	平成30年度に開催 概ね3年ごとに開催	6,200	0
学校保育課	32	文化財保護委員会委員	文化財の指定保存及び活用	5人	2年	義務	5	5	5	5	5	9	5	5	3	3	5	3.7	年額	32,000	69,667
	33	放課後子ども総合プラン運営委員会委員	子どもの健全な育成と遊び及び生活支援	10人以内	1年	町独自	9	10	10	10	10	3	2	1	1	1	10	1.0	児童センター管理規則(平成14年3月22日規則第8号)第7条運営委員会の設置。放課後児童クラブ、児童センター、放課後子ども教室の3つの機関について審議。	6,200	38,000
	34	学びの郷活性化委員会委員	保育園・小中学校の様々な課題に取り組み、楽しく登校(園)できる学校(園)づくりと地域との連携を検討する	必要と認められた者	2年	町独自	29	26	29	25	29	3	3	3	3	3	29	3.0		6,200	330,600
	35	いじめ問題調査委員会委員	いじめ問題に関する重大事態が発生した場合、事実関係を明確にするための調査、審議及びいじめ防止等のための提言を行う	8人以内		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	R3. 6 施行	6,200	0
	36	教育行政評価委員	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する判定・指導	2人	2年	義務	2	2	2	2	2	4	4	4	4	4	2	3.0	H29～R2=半日開催 R3=1日開催	6,200	22,800
	37	認定こども園入園及び在園児審査委員会委員	心身に障害等のある児童について専門的な調査・審査の上、認定こども園への入園及び在園児に関する判定・指導	15人以内	2年	町独自	7	5	5	4	4	2	2	2	2	2	4	2.0		6,200	30,400
	38	教育委員会就学支援委員会委員	小中学校の児童生徒等の適正な就学先判断及び相談	20人以内	2年	義務	13	13	13	13	13	5	5	5	5	5	13	5.0		6,200	247,000
	39	いじめ問題再調査委員会委員	いじめ問題調査委員会から報告を受けたときに必要がある場合は調査結果について再調査、審議及びいじめ防止等のための提言を行う	8人以内		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	R3. 6 施行	6,200	0
	40	子ども・子育て会議委員	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要事項の審議	20人以内	2年		25	25	21	0	0	3	3	3	0	0	21	1.0		6,200	79,800
	生涯学習課	41	社会教育委員	社会教育に関し、教育委員会に助言する	10人以内	2年	町独自	6	6	6	6	6	5	5	4	4	4	6	4.0	社会教育法第15条	6,200
42		公民館運営審議会委員	公民館運営に関する審議	15人以内	2年	町独自	6	6	6	6	6	1	1	1	1	1	6	1.0	社会教育法第29条	6,200	22,800
43		青少年育成町民会議委員	青少年の健全育成に寄与する	30人以内	2年	町独自	27	27	27	27	27	1	1	1	1	1	27	1.0	(町の会計からの支払いはない)		102,600
44		青少年問題協議会委員	青少年の指導育成等に関する総合的施策の調査審議	34人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	地方青少年問題協議会法	6,200	0
45		男女共同参画まちづくり推進協議会委員	男女共同参画に関する施策の総合的な推進	15人以内	2年	町独自	11	11	11	10	10	4	4	4	4	4	10	4.0	笑顔輝く池田町男女共同参画まちづくり条例	6,200	152,000
46		人権教育推進協議会委員	人権教育の推進	37人以内	2年	町独自	22	22	22	22	22	1	1	1	1	1	22	1.0	池田町人権教育推進協議会規約	6,200	83,600
47		差別撤廃人権擁護審議会委員	あらゆる差別の撤廃と人権の擁護に関する重要事項について、町長の諮問に応じ調査審議する	10人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	池田町における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくす条例	6,200	0
48		スポーツ推進委員	地域のスポーツ推進を図る	10人	2年	義務	10	10	10	9	9	14	12	18	12	8	9	12.7	年額	75,000	433,200
49		総合体育館運営委員会委員	総合体育館の運営に関する重要事項の審議・諮問	15人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		6,200	0
50		スポーツ振興協議会委員	スポーツ振興基金の処分に関する審議	10人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0		6,200	0
51		図書館協議会委員	図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに図書館奉仕について館長に対し意見を述べる	7人以内	2年	町独自	7	7	7	7	7	2	2	2	2	1	7	1.7	図書館法、池田町図書館設置条例	6,200	44,333
52		浅原六朗文学記念館協議会委員	浅原六朗文学記念館の管理運営に関する審議	6人以内	2年	町独自	6	6	6	6	6	1	1	1	1	1	6	1.0	学校保育課	6,200	22,800
53		美術品取得等に関する委員会委員	町立美術館の収蔵品としての美術品取得等に関する意見具申	5人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	池田町美術品取得等に関する委員会要綱	6,200	0
54		美術館運営協議会委員	美術館の効率運営のための協議	15人以内	2年	町独自	9	10	10	10	10	3	2	2	2	2	10	2.0	池田町立美術館条例	6,200	76,000
55		創造館運営委員会委員	創造館の重要事項に関する審議・答申	10人以内	2年	町独自	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	池田町創造館運営委員会設置規則	6,200	0
合計							488	447	465	419	428	85	76	80	70	71			合計	3,730,333	